

2-3 セクシャル・ハラスメント等の防止

1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容

付表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移(都)

(単位:上段:人、下段:%)

	合計	労働者	使用者	その他	男性	女性
平成18 (2006)年度	2,556 100.0	1,603 62.7	896 35.1	57 2.2	1,071 41.9	1,485 58.1
平成19 (2007)年度	2,723 100.0	1,622 59.6	1,005 36.9	96 3.5	1,063 39.0	1,660 61.0
平成20 (2008)年度	2,091 100.0	1,346 64.4	598 28.6	147 7.0	743 35.5	1,348 64.5
平成21 (2009)年度	1,895 100.0	1,176 62.1	599 31.6	120 6.3	793 41.8	1,102 58.2
平成22 (2010)年度	1,947 100.0	1,199 61.6	439 22.5	309 15.9	737 37.9	1,210 275.6
平成23 (2011)年度	2,418 100.0	1,588 65.7	661 27.3	169 7.0	890 36.8	1,528 63.2
平成24 (2012)年度	1,707 100.0	1,177 69.0	433 25.4	97 5.7	643 37.7	1,064 62.3
平成25 (2013)年度	1,397 100.0	974 69.7	294 21.0	129 9.2	445 31.9	952 68.1
平成26 (2014)年度	1,162 100.0	803 69.1	254 21.9	105 9.0	456 39.2	706 60.8
平成27 (2015)年度	1,198 100.0	856 73.7	234 20.1	108 9.3	371 31.9	827 71.2
平成28 (2016)年度	1,555 100.0	1,088 70.0	370 23.8	97 6.2	564 36.3	991 63.7
平成29 (2017)年度	1,569 100.0	1,038 66.2	359 22.9	172 11.0	483 30.8	1,086 69.2
平成30 (2018)年度	2,036 100.0	1,397 68.6	527 25.9	112 5.5	640 31.4	1,396 68.6
令和元 (2019)年度	2,099 100.0	1,434 68.3	561 26.7	104 5.0	771 36.7	1,328 63.3
令和2 (2020)年度	1,050 100.0	791 75.3	202 19.2	57 5.4	346 33.0	704 67.0
令和3 (2021)年度	945 100.0	655 69.3	224 23.7	66 7.0	301 31.9	644 68.1
令和4 (2022)年度	923 100.0	573 62.1	294 31.9	56 6.1	437 47.3	486 52.7
令和5 (2023)年度	1,250 100.0	833 66.6	357 28.6	60 4.8	429 34.3	819 65.5

注:「その他」とは、労働者か使用者か不明の場合、無職、社会保険労務士等からの問い合わせなどを指す。

資料:東京都産業労働局「令和5年東京都の労働相談の状況」

付表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容(都)

(単位;上段:人、下段:%)

	合計	対価型、地位利用 型セクシュアル・ハ ラスメントに関する 労働者からの相談	環境型セクシュア ル・ハラスメントに 関する労働者から の相談	セクシュアル・ハラ スメントに関する人 事労務管理上の 相談	その他・不明
平成20 (2008)年度	2,256	846	682	173	555
	100.0	37.5	30.2	7.7	24.6
平成21 (2009)年度	1,927	429	752	111	635
	100.0	22.3	39.0	5.8	33.0
平成22 (2010)年度	2,207	471	790	355	591
	100.0	21.3	35.8	16.1	26.8
平成23 (2011)年度	2,582	647	931	346	658
	100.0	25.1	36.1	13.4	25.5
平成24 (2012)年度	1,872	461	720	287	404
	100.0	24.6	38.5	15.3	21.6
平成25 (2013)年度	1,451	331	394	151	575
	100.0	22.8	27.2	10.4	39.6
平成26 (2014)年度	1,188	213	256	88	631
	100.0	17.9	21.5	7.4	53.1
平成27 (2015)年度	1,375	216	511	152	496
	100.0	15.7	37.2	11.1	36.1
平成28 (2016)年度	1,586	389	265	63	869
	100.0	24.5	16.7	4.0	54.8
平成29 (2017)年度	1,646	488	357	115	686
	100.0	29.6	21.7	7.0	41.7
平成30 (2018)年度	2,172	806	374	104	888
	100.0	37.1	17.2	4.8	40.9
令和元 (2019)年度	2,136	747	239	354	796
	100.0	35.0	11.2	16.6	37.3
令和2 (2020)年度	1,056	268	213	115	460
	100.0	25.4	20.2	10.9	43.6
令和3 (2021)年度	999	259	182	39	519
	100.0	25.9	18.2	3.9	52.0
令和4 (2022)年度	926	114	228	51	533
	100.0	12.3	24.6	5.5	57.6
令和5 (2023)年度	1,255	208	331	12	704
	100.0	16.6	26.4	1.0	56.1

注1:「対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場の地位を利用し、性的関係を強要しそれを拒否した労働者を解雇するなど、性的言動に対する労働者の対応によってその労働者を解雇したり降格や減給などの不利益を負わせるような行為をいう。

注2:「環境型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場にノードポスターなどを掲示し、労働者の就業意識を低下させるなど、性的言動によって労働者の就業環境を不快にさせ女性労働者の就業に支障を生じさせるような行為をいう。

注3:平成20(2008)年度以降については、相談内容が複数の分野にまたがる場合はそれぞれ計上している。

資料:東京都産業労働局「令和5年東京都の労働相談の状況」